

令和2年4月27日

保護者の皆様

四万十市立西土佐小学校
校長 段松 淑子

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休校の延長について

先日安心メール等でお知らせいたしました通り、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、四万十市内の全小・中学校が5月6日（木）まで臨時休校措置を延長することとなりました。これは、今後の感染拡大を終息させるため、また、何より子どもたちの健康・安全を第1に考えた措置であること、あわせて、児童等の若い世代がウイルス感染に関し、家族や社会に与える影響も考えたうえでの措置であることをご理解お願いいたします。

なお、5月行事を別紙のとおり予定しております。児童や保護者の皆様の安全・安心と、授業時数の確保を考え、4月当初に配付した年間行事予定等から変更させていただいています。ただし、あくまでも現時点での予定で、状況により変更・中止となる場合もあります。その際は、学校からのお便りや安心メール、ホームページ等で連絡させていただきます。ご了承下さい。

記

1 学校行事について（別紙「5月行事予定」参照）

- ◆ 地域交流会（5月29日）・・・中止

2 休校中の学習について

- ◆ 各学年とも、臨時休校中の宿題（学習課題）を用意しておりますので、取り組むようにして下さい。
- ◆ 下記の教材等もご活用ください。

○文部科学省「子供の学び応援サイト」

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm

○高知県教育委員会

小中学校課ホームページ <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310301/>

3 臨時休校中の生活について

- ◆ 原則、自宅での学習です。夏休み等の長期休業とは異なり、コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休校ですので、各家庭でも子どもさんにご指導下さい。
- ◆ 感染症対策として、不要不急の外出は控えるようにお願いします。
- ◆ お子さんと一緒に、1日の過ごし方など話し合って計画的に過ごすことをお願いします。ゲームやスマートフォンなどを使用する時間やルールも、各家庭で再度確認をお願いします。
- ◆ 感染者、濃厚接触者とその家族等に対する偏見や差別、いじめにつながる行為等が報道等で報告されています。そのようなことがないよう、ご家庭でもご指導お願いいたします。

4 その他

- ◆ 休校期間中、学校は基本的に開きません。(四万十市教育委員会の方針)
- ◆ 休校期間中も教職員は勤務しておりますので、万が一、お子さんに感染症が確認された場合には、必ず学校に連絡をお願いします。また、お子さんのことで何か心配されるようなことが起こった場合には、遠慮なく学校までご連絡下さい。
不安や悩みごとの相談については、下記の窓口もあります。
 - 心の教育センター (TEL：0880-866-0900)
 - 24時間子供 SOS ダイヤル (0120-0-78310)
- ◆ 学童保育についての詳細は、保健センター (TEL：52-1132)、または、学童保育所 (TEL：31-6130) にお問い合わせ下さい。
- ◆ 放課後子ども教室は、開設されませんので、ご注意ください。